

報道機関各位

発信日	令和4年5月24日	担当者名	栗山 英規
担当課	市民課	電話番号	0942-85-3581

## 高橋義希団長がマイナンバーカード申請の簡便さを体験

### マイナンバーカード特設コーナー

事業内容	<p>鳥栖市特命応援団長・高橋義希さんが、今年度から市役所市民コーナーに開設しているマイナンバーカード特設コーナーで、マイナンバーカードの申請手続きを行います。</p> <p>ご自身のマイナンバーカードの申請手続きを行いながら、「必要なものは身分証のみ」「専用タブレット使用」「約5分で手続き完了」など手続きの簡便さを体験、発信していただくことで、市民の皆さんのマイナンバーカード取得の意欲向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●日時 5月31日（火）14時00分～</li><li>●場所 市役所1階 マイナンバーカード特設コーナー（市民コーナー）</li><li>●内容 鳥栖市特命応援団長・高橋義希さんがマイナンバーカード特設コーナーで申請手続きを行い、手続きの簡便さを体験します（手続きは5分程で終わります）。</li></ul>
------	---

添付資料	特設コーナーチラシ
------	-----------

関連サイト	鳥栖市ホームページ「マイナンバーカード特設コーナーを開設しました」 <a href="https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/14/39518.html">https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/14/39518.html</a>
-------	--

身分証(免許証等)を  
お持ちであれば

# マイナンバーカードの申請手続きができる 特設コーナーを開設しています!

問い合わせ マイナンバーカード特設コーナー ☎0942-50-5019

市民の皆さんに、より便利でより早くマイナンバーカードを提供するために、マイナンバーカードの特設窓口「マイナンバーカード特設コーナー」を令和4年4月1日から開設しました。

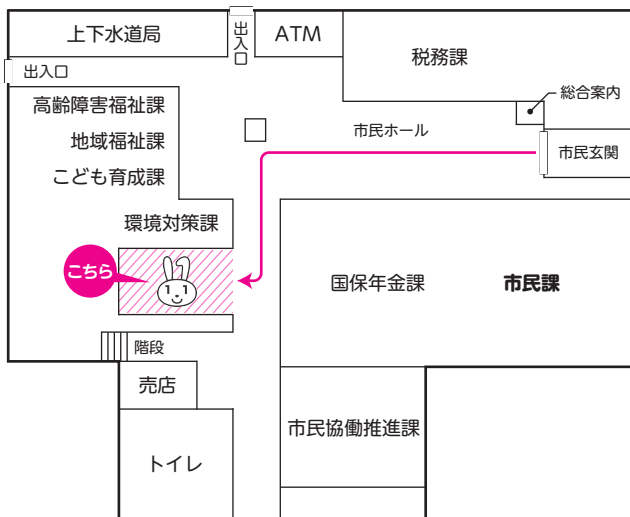
マイナンバーカードやマイナポイントの手続きはもちろん、マイナンバーのことで分からないことなどがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

## ●開設時間

- ①月・水～金曜日 = 8時30分～17時15分
- ②火曜日 = 8時30分～19時
- ③毎月第1・第3土曜日 = 9時～12時
- ※①②祝日、年末年始は除く▼③年末年始は除く

●開設場所 市役所1階 市民コーナー(右図参照)

## ●位置図(市役所1階)



## マイナンバーカード特設コーナーでできること

### ◆マイナンバーカードの申請(身分証があればOK)

専用のタブレット端末を使用し、5分程で申請が完了します。身分証(免許証、保険証など)を持参してください(申請から交付まで約1カ月かかります)。

### ◆マイナンバーカードの交付(事前予約制)

事前予約制でマイナンバーカードの交付を行います。申請後に市から送付する「マイナンバーカード交付手続き案内」で必要なものを確認し、お越しください。

### ◆マイナポイント、健康保険証利用等の申請

マイナポイントの申請とマイナンバーカードの健康保険証利用申請や公金受取口座登録の手続きをお手伝いします。マイナンバーカード交付後すぐに申請ができます。

### ◆マイナンバーカードの電子証明書更新

マイナンバーカードの電子証明書の更新や暗証番号の再設定ができます。

マイナンバーカードで  
マイナポイント  
第2弾

最大 20,000 円分のマイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードの  
新規取得等で  
5,000 円分 ※注意

+

健康保険証としての  
利用申込みで  
7,500 円分

+

公金受取口座の登録で  
7,500 円分

※注意

令和4年(2022年)9月末までに  
マイナンバーカードを申請した方が対象です。



## マイナポイントとは?

マイナンバーカードを使って申請手続きを行い、選んだキャッシュレス決済サービス(電子マネー、QRコード決済、プリペイドカードなど)でチャージや買い物をする、そのサービスで利用できるポイントがもらえる事業です。